



2019年6月4日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区六本木六丁目10番1号  
インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人  
代表者名執行役員 峯村 悠吾  
(コード番号 3298)

資産運用会社名  
インベスコ・グローバル・リアルエステート・  
アジアパシフィック・インク  
代表者名 日本における代表者 辻 泰幸  
問合せ先 ポートフォリオマネジメント課 甲斐 浩登  
TEL. 03-6447-3395

### 金利スワップの設定に関するお知らせ

インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2019年5月31日付の「資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ」で公表しました資金の借入れの一部について、下記のとおり金利スワップの設定をいたしましたのでお知らせいたします。なお、金利スワップの設定を行った各借入れの詳細については、上記プレスリリースをご参照ください。

#### 記

#### I. 金利スワップの設定

##### 1. 設定の理由

後記「2. 設定の内容」に記載の各個別貸付契約に基づく借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利上昇リスクをヘッジするため。

##### 2. 設定の内容

<金利スワップ契約を締結した借入れ(1)（以下「対象借入れ(1)」といいます。）>

	借入先	借入額 (百万円)	利率	変動・固定 の区別	借入日	返済 期限	借入方法	返済 方法	担保
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団	7,000	全銀協3か月 日本円TIBOR +0.25%	変動	2019年 6月6日	2022年 5月31日	左記借入先を 貸付人とする 2019年6月4 日付の個別貸 付契約に基づ く借入れ	期限 一括 返済	無担保 無保証

<対象借入れ(1)に係る金利スワップ契約>

①契約締結先	三井住友信託銀行株式会社
--------	--------------

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の金利スワップの設定に関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

②想定元本	7,000百万円
③金利	固定支払金利 0.0003% 変動受取金利 全銀協3か月日本円TIBOR
④開始日	2019年6月6日
⑤終了日	2022年5月31日
⑥利払日	初回を2019年8月30日とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

※ 本金利スワップ契約締結により、対象借入れ(1)に係る金利は、実質的に0.2503%で固定化されます。

<金利スワップ契約を締結した借入れ(2)（以下「対象借入れ(2)」といいます。）>

	借入先	借入額 (百万円)	利率	変動・固定 の区別	借入日	返済 期限	借入方法	返済 方法	担保
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団	7,000	全銀協3か月 日本円TIBOR +0.45%	変動	2019年 6月6日	2024年 5月31日	左記借入先を貸付人とする2019年6月4日付の個別貸付契約に基づく借入れ	期限一括返済	無担保 無保証

<対象借入れ(2)に係る金利スワップ契約>

①契約締結先	三井住友信託銀行株式会社
②想定元本	7,000百万円
③金利	固定支払金利 0.0135% 変動受取金利 全銀協3か月日本円TIBOR
④開始日	2019年6月6日
⑤終了日	2024年5月31日
⑥利払日	初回を2019年8月30日とし、以後毎年2月、5月、8月、11月の各末日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

※ 本金利スワップ契約締結により、対象借入れ(2)に係る金利は、実質的に0.4635%で固定化されます。

## II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2019年5月8日に提出した有価証券届出書の「第二部参照情報／第2参照書類の補完情報／4投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の金利スワップの設定に関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.invesco-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の金利スワップの設定に関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。